

会議録・平成26年3月12日第4回定例会（第3日）

1. 招集の年月日 平成26年3月3日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 3月12日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	奥山幸洋	2番	江京子
3番	松本忍	5番	綿民和子
6番	上田清	7番	田邊ひとみ
8番	辻井成人	9番	乾健郎
10番	伊豆千夜子	11番	阪井勇男
12番	田辺泰宏	13番	土屋吉昭
14番	間宮一彦	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松井 友吾 西尾 仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	中井 幸充	副 町 長	寺前 和彦
教 育 長	西岡 恵三	総 務 課 長	北岡 和成
防災企画課長	中谷 英樹	税 務 課 長	世古口 和也
人権生活環境課長	西口 竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者(兼)会計課長	田中 一夫	長寿健康課長	小池 弘紀
農水商工課長(兼)農業委員会事務局長	堀 真	まち整備課長	沼田 昌久
上下水道課長	潮谷 剛	斎宮跡・文化観光課長	西口 和良
教育委員会教育課長	西田 一成	文化財保存活用監	中野 敦夫

人権啓発推進監	中瀬 行久	土地利用調整監	松本 雅之
施設整備推進監	世古口 哲哉	監 査 委 員	児島 吉男
教育委員長	水門 洋子		

1. 会議録署名議員

5 番	綿 民 和 子	6 番	上 田 清
-----	---------	-----	-------

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 1番 奥 山 幸 洋 議員

2. 12番 田 辺 泰 宏 議員

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年第1回明和町議会定例会（第3日目）の会議を開会します。

潮谷上下水道課長から、公務のため、本日の会議に欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名をいたします。

5番 綿 民 和 子 議員

6番 上 田 清 議員

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（北岡 泰） 日程第2 一般質問を行います。

6番通告者は、田辺泰宏議員であります。

質問項目は、「定住自立圏構想と特別養護老人ホームについて」「町政と」
A多気郡農協本部との関係について」の2点であります。

田辺泰宏議員、登壇願います。

12番 田 辺 泰 宏 議 員

○12番（田辺 泰宏） おはようございます。

今年度の最終議会ということで、私なりの今までの町会議員としての町政、あるいは町議会改革に関してのですね、まず、ご挨拶から申し上げたいと思います。

町長はじめ町執行部は、この私の任期の3年余りの間にですね、色々この町外の色々との関係、あるいは町内における町政の色々の改善に向かって、町民のためにですね、色々改善をされてきたことは、町民それぞれがですね、私は町長のやる気にですね、かなり感謝を申し上げておるといふうに感じております。

しかも、中身のですね、いわゆるその斎宮跡に関することについては、特にですね、力を入れてみえるということで、私もこれは明和町の将来にとって、非常にこの一つの先導役になると言いますか、明和町はこれしかないんやということで進められておるといふことについては、町民もこれは納得をしておるといふことでありまして、私もこれについては感謝を申し上げます。

ところで、前置きはこれぐらいにいたしまして、しかしですね、まず私の一般質問の特別養護老人ホームについてもですね、これは大変なかかわりがございますが、今後の明和町政の方向を左右する、中井町長の将来展望がですね、現在の明和町が置かれた社会情勢の中で、町民に希望と元気を持たせ、将来に夢の持てるような将来展望が、この特別養護老人ホームについてはですね、何も

ないということであり、多くの町民は中井町長が期待外れであると言っております。7年前には、全町民は企業誘致や町財政に貢献できるような観光開発もできる夢を持っておりました。しかし、この8年目を迎えた中井町長の将来展望はこれといったものがなく、中井町政に失望しています。まずこれに対して町長は町民に簡単明瞭にですね、説明責任を果たしていただきたいと思います。まず、この質問の回答をいただいてから、定住圏のほうへ、本論のほうへ入らせていただきたいと思いますので、町長の回答をお願いいたします。以上です。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対して答弁、町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

田辺議員のほうからご質問をいただきました。7年間の今までの実績についてということですが、特に特別養護老人ホームの、いわゆる高齢者問題についてということですが、事前の通告をいただいておりませんので、しっかりした答弁ができかねますけれども、私としても2025年の、いわゆる団塊世代の高齢者問題、これについてはさまざまな分野でですね、考えていかなければならないと、そのように思います。

特に、特別養護老人ホーム等々の入所施設についてはですね、多くの方々から身近なところに施設の設置を希望するというので、色々のご要望等をいただいております。ご案内のように明和町には明和苑という済生会明和苑ですね、済生会病院が経営する明和苑、そして昨年4月にですね、明和町の敷地内に、ウエルハートさんが特別養護老人ホーム60床でございますが、建設をされました。現在のところ160床でございます。それらで果たして十分かと言われると、これからの高齢化社会を考えると、もっとも必要部分もあるかと思いますが、この特別養護老人ホームにつきましては、三重県のいわゆる医療介護福祉計画、その中でですね、いわゆるベット数、入所の人員定員がですね、一定考えられておりますので、そういう動きの中でこれから全体を考えて整備をされていくと、そのように考えておるところであります。いずれ

にしましても高齢者問題は、これからの大きな課題であるということの認識は田辺議員と共通するものがあると、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） ただいまの町長の回答につきましては、私が大體、その回答がですね、想定内の回答でありまして、三重県内でこの特養のその数がですね、何年か前に決められまして、北勢、中勢、南勢、こう志摩とかいうことで割り当てがありまして、松阪地区は何床であるというふうに分けられておりまして、それを各市町村が要望を出して、こんだけ、例えば多気町は1,000 ほしいのやとか、松阪は5,000 ほしいとか、そういう希望を出しまして、それを全部とって、その三重県全体でのその数はですね、この全体では知りませんが、松阪地区ではほぼなくなったと、松阪地区に割り当てられた特養の数はですね、もう現在なくなっておるというふうにお聞きしておりますが、これについてはですね、何でもう少し早いうちに、今から5、6年前までやったら、まだまだ特養の余裕の数が残っていたはずですよ。それについて、どうしてそのときにですね、私は特養申し込んで町営、あるいは協議会の特養をこの松阪地区、あるいは多気地区のですね、一部事務組合かそういったところにつくれなかったのか、一つこの間、課長からお聞きしたところによりますと、一つだけ明和町を入れる、その一つの協議会の中での特養はやまびこ荘という大台町にですね、一つあるということをお聞きしました。

それでは、明和町の人ですね、そういう安いやまびこ荘へ入るためには、遠い遠いですね、大台町まで一旦入ったら何年か住むわけですけども、そういうところに入らなければいけないのか。どうして先ほど町長言われたようにですね、身近なところに明和町は特養をですね、誘致できなかったのか。これについて簡単な今までのこの経歴について回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 特別養護老人ホームの考え方につきましては、介護保険制度ができる以前と、それから介護保険制度ができた以降では色々とそのシステムが手続きが変わりました。介護保険制度以前の特別養護老人ホームの入所につきましては、それぞれ市町村がいわゆる入所の調整をさせていただくという、そういうシステムでございました。介護保険制度ができた以降はですね、いわゆる利用者とそして施設と直接的に契約を結び、そして入所をされるということでもあります。

従いまして、どこの施設であっても松阪管内、伊勢管内、特別養護老人ホームと利用者の中で契約を結ぶということでもありますので、明和町になればならないとか、伊勢になればならないとか、そういうことで実はございません。それぞれの施設とそれぞれの利用者さんが契約を結んで入所をされるという、そういう今のシステムになっております。

で、先ほどご質問いただきました、もっと早いときから取り組まなあかんやないかということの中でですね、私どもも取り組まさせていただいて、昨年5月にですね、ウエルハートさん60床を明和町に誘致をさせていただいて、そして入所者の皆さん方に対応する施設の誘致を図ったということでご理解いただきたいと思います。ですから、何もしてこなかったのではなしに、ちゃんと我々はそのように対応させていただいて、住民の皆さんの要望に応じて、60床ではありますけれども、志貴の地内にですね、誘致をさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） ただいま私の質問に対して、町長が今のところの状況について回答をいただきましたが、私もその回答の中身はですね、ウエルハートについても今、例に出されましたけど、ウエルハートの特養としての入居費用はですね、これは個人経営でございますので、非常に、その私が調べてまいりました、いわゆる伊勢市、玉城、多気、それから南伊勢町が共同で入居できる

高砂苑の場合と比べますと、非常にこの値段の誤差があります。私はこれ、またあとで出てきますが、3万7,000円という基本料で高砂苑の場合は1カ月入れるわけです。

で、ウエルハートの場合は8万8,000円ですか、というふうに聞いておりますが、それだけの差がある。そこにさらにこの間聞きましたら、いわゆる収入のあれとか、あるいは生活程度とか、あるいはその人が収入がないとかですね、そういったことで色々考慮されてそれは下がるんだと、8万8,000円からもっと下がるんだというふうなこともお聞きしました。

しかしですね、どちらにしても私はそのウエルハートへ手放しでですね、入ることはこれは絶対個人経営でございますから、いろんな面で費用が嵩んでまいります。だからその町営の、いわゆる特養であれば皆手放しで全く、後ほど出てきますが、3万7,000円でほとんどの人が入れますということではありますが、そこまでは私は下げられないと思います、ウエルハートの場合は。そういう施設しか明和町にはないということと、それから済生会のその特養はですね、300人待ちであるとかいうふうに言われています。伊勢の場合もこの間、この長寿課長とも話しましたが、ちょっとだけ話がくい違っているんですが、伊勢の場合は、私は何度も聞いてますので、特養へ入居したいという伊勢の場合はですね、その待つことをしていただかなくとも結構でございますと、そこまで伊勢市、小俣、玉城の特養を全部ですね、活用しておりますので、その地区の人たちが待たなくてもよろしいと、こういうことを言われました。明和町の場合は300人待ちであると、この福祉サービスの差は非常に大きいと思うんですよ。これをぜひともですね、何らかの形で解決をしていただきたい。ウエルハート、ウエルハートって失礼ですが、言われますけども、やはりこれは町営ではございません。個人のものでございますので、ちょっとしたことでお金が、費用がかかってまいります。

それで、それなら何で明和町がですね、明和町の特養へ入りたい人が、素直にですね、あのウエルハートがもう全く満杯になるぐらいですね、安かったら

私は希望は出ると思うんですよ。しかも、その希望も色々費用考えて、ウエルハートは高いということで、なかなか希望者がいないということも一つの大きな証拠になると思うんです。ですから、そのウエルハートへですね、それならばウエルハートをまだ拡張してでもですね、明和町のこれからの特養に入りたい人が3万7,500円を入れるような、そういう施策をですね、私は考えられないかということで、町長か、あるいは課長にお尋ね申し上げたいと思います。以上です。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

町長その前に、ケーブルテレビを通じて間違っただけの情報を流してもらおうと困りますので、きちんと正しい情報をお願いします。よろしくをお願いします。

○町長（中井 幸充） 随分と誤解がありますし、情報が間違っておりますので、このことについてはですね、長寿健康課長のほうから特別養護老人ホームの色々なあり方についてきちっと説明をさせていただきますので、十分にご理解をいただいて、間違いは訂正をお願いを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） それでは、特別養護老人ホームの入所に関することについて説明させていただきます。

特養の入所基準につきましては、県のほうで定められておまして、本人の介護度、介護の必要性、家族等の介護者の状況によって点数を付け、その点数が高い人から入所できるという形になっております。また、入所についての住所要件というのは関係ございませんので、明和町の人が伊勢市、あるいは松阪の施設へ入ることもできます。また入所の費用につきましては、施設のサービス費と居住費、食費及び日常生活費の合計になっております。施設サービス費は介護保険によって決められておりますので、公立とか民間の区別はございません。施設の内容一部屋に何人もおるといような多床室と、個室かとユニット型という、もうその設備によって決められておって、それで色々変わっております。居住費と食費は施設と利用者の契約によって決められますけども、施

設の平均的な費用をもとに水準額が決められております。一方、日常生活費は医療代や紙おむつ代等の費用でありまして、利用者により毎月の費用は払っておるということでございます。

先ほど議員が申しあげました月額3万7,000円での入居費用につきましては、多床室4人部屋とか、6人部屋の非課税世帯の年金額が80万円以下の人の場合の費用と思われませんが、介護度や所得により入所費用は異なっております。民間や公立の施設が色々前からありますので、その施設ごとでは一緒の値段になっております。ただ、国の方針としまして、最近つくる施設につきましてはユニット型にしてくださいという方針がございまして、今はもう個室でしかできないという形になっておりますので、最近できたウエルハートなり明和苑というのは介護の費用が高くなっているというような状況でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） この前、その長寿健康課長と色々話をさせていただきましたし、私も色々お聞きしましたが、この私の伊勢市のですね、いわゆる高砂寮、施設長あるいは事務局長とお会いをしまして、この年収80万円以下の方が3万7,000円に入れると、それ以上の方はもうちょっと高くなると、もうこういってお話ですけども、これについてですね、私は本当に80万円以下なのか、そしたらもうちょっと年収250万円もある年金もろとる人は入れないのかとか、そういうことまで色々こうお尋ね申しあげました。

そしたら、今は施設が昔のように逼迫というか、足りないということがないので特養の。そこでこの80万円は、これは制限がございませんと、だからこの方が例えば家において家が裕福なところにおられた方、あるいは家の財産のある方でも、あるいは年収が80万円以上でも、一応今のところは、この年収制限でなしに、これもうあってないに等しいということで、一旦その住宅に家族で住んでみえたやつを高砂寮のほうへ住居変えられますと、地番が、同じ伊勢

市であっても地番が変わりますので、ここで独居、一人でここに住んでおるとい、その住所の変更によってそういう扱いをしますので、ここでこの方が一人で住んでいるとか、あるいはその年金の制限はほとんどございませんと、こういう伊勢の高砂寮の施設長の説明でありました。それについて、私の聞いてきたことは間違いですかどうか、お答え願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 失礼します。

特別養護老人ホームと言いますのは、生活の場という形になりますので、どうしても家族と離れた生活をする。ということは世帯分離するということになりますので、それは単身の世帯になるという形で、その世帯がその人だけの所得によって入所費用が判定されるということでございます。

○議長（北岡 泰） 健康課長、伊勢は待機者がいないというのは本当ですか、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） すみません。先ほどの待機者がいないということでしたんですけども、先ほど言われました高砂寮につきましては、養護老人ホームが50床、特別養護老人ホームが100床ございます。養護老人ホームにつきましては待機者はございませんけども、特別養護老人ホームにつきましては300人ほどの待機者があるということを、私のほうからも確認させていただいております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） これについてですね、私も課長と話をさせてもらったあとで、私との意見がもうまるっきり違いっておりますので、ここで議論することは止めておきたいと思います。もう一回聞いてまいりまして、私はこれを一応どちらが正しいか決着をしたいと思います。

続きましてですね、この定住圏構想と特別養護老人ホームについて入りたいと思いますが、2年前に本会議で明和町が伊勢定住圏構想のメンバーに入るこ

とになったという町長の発表に対して、私は松阪定住圏構想にも入っているが、両方に加入することは八方美人的な態度であり、両方から信用を失い、将来明和町にとって非常に大切なことで、伊勢定住圏のメンバーでありながら、明和町だけがはぶきになる恐れはありませんかと、町長にお尋ねしました。そのとき町長は、両方の定住圏に入ることができるので何ら問題もないし、そんな心配はありませんと回答されました。

で、明和町は現在まで松阪、伊勢の両方の定住圏構想に入っていますが、伊勢定住圏構想のメンバーに中に入っている玉城、度会、南伊勢町は、伊勢定住圏構想の中で特別養護老人ホームの社会福祉協議会のネットワークを組み、お互いに受け入れの便宜を図り、玉城町の入居希望者は伊勢市の小俣町の高砂寮を供用でき、割安の費用である3万7,000円で入居できると、現在入居希望して待機している人はいませんと、玉城町の社会福祉の課長がですね、説明をしていただきました。こういうことも、私、今、このことについてはですね、ちょうど4日の日、3月4日の日に私が全員協議会でこのことを質問されたあとですね、長寿健康課長が、私がこの発表したことを当然結構でございます。確かめていただくために玉城町の課長にお会いしていただいて、あるいは伊勢市、あるいは高砂寮の施設長にもお会いをしていただきまして聞いてきていただいた話が、今の、先ほどの長寿健康課長の中に入っていると思います。

別に私はそういうことに関して、お互いが調べてきたことが納得できることなら、こういうふうな質問は申し上げませんが、ちょっとやっぱり同じ方に聞いてきたのに、ちょっと食い違いがありますので、先ほど質問をさせてもらったわけですが、その次はですね、このように同じように伊勢定住圏構想のメンバーとして加入している明和町が、どうして町営の特別養護老人ホームに匹敵する安い入居費用で入れる伊勢定住圏構想のメリットを利用して、伊勢市小俣町の特別養護老人ホームの高砂寮の共用をさせてもらえないのか、どうして明和町だけ出遅れてしまい、このようになってしまったのか、町長が町民に対する説明責任を果たせる回答をしてください。

これはですね、根拠は、もし先ほど言われた内容ならば、誰でも明和町でも個人契約で高砂寮にいつでも誰でも入居できるならばですね、どうして明和町がこの伊勢の高砂寮にどうぞ申し込んでくださいという公募をしないんですか、今までそういう公募は聞いたことございません。そうやったら公募して堂々として高砂寮に入ってください。誰でも明和町から入れますよと、これをしてないのにどこでも入れますというのは、ちょっと僕は根拠不足ではないかと思えますので、お答えを願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 定住自立圏構想と、それから田辺議員がおっしゃりました社会福祉協議会を中心としたネットワーク、これは全く別のもの、別の考え方で整理をしていただかないとですね、話がちやごちやになってくるということでございます。定住自立圏構想の中では、特別養護老人ホームの云々ということについてはですね、連携の項目には入っておりませので、定住自立圏構想の中ではそういう議論は、これから項目にも入っていないわけでありますので、していくことにはなりません。

ただ、田辺議員が言われております社会福祉協議会のネットワーク、これについては明和町もですね、そういう特別養護老人ホームの入所に関して色々な情報交換をやっておりますので、そのネットワークの中には入っております。それから高砂寮だけですね、PRするということにはあいなりませんので、いろんな利用者さんにつきましては、私どもは松阪、伊勢の特別養護老人ホームこういうのですよということで、包括支援センターのほうでですね、十分に説明して、ここの施設はこういう施設ですよ。ここはこうですよという説明をちゃんとさせていただいております。で、高砂寮につきましても、現在2名の方が明和町の方入居しておりますので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

定住自立圏は伊勢市を中心地として、2市5町で構成をしておりますが、何遍も申し上げます。特別養護老人ホームの内容につきましては、連携を想定す

る項目の中には今回入っておりません。従って、田辺議員が定住圏構想といわゆる社会福祉協議会の、いわゆるネットワーク、その話は切り離してお考えになって整理をしていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今、町長説明されましたように、私もそういうふうと言われるだろうと思ひましてですね、実はこの高砂寮ばかりにこだわるようでございますが、高砂寮が供用できるようになったのは、玉城町の社会福祉課長の話によりますと、今までは高砂寮は元々合併する前は小俣町でございましたから、小俣町のものです。だから伊勢市の人も入れません。今度、小俣と伊勢と合併したので小俣と伊勢一緒ですから高砂寮に小俣の人も伊勢の人も入れるようになりました。

ところが、それまではこの玉城町の社会福祉課長が言われるのは、それまでは玉城町は高砂寮を利用できませんでしたと、いわゆるできないというのは共用できなかった。いわゆるネットワークに入っておりませんでしたと、だけど今回2年ぐらい前からその色々のネットワークの話し合い、あるいは定住圏の話し合いの中でか、それははっきりしませんでしたけども、その2年ぐらい前から玉城町も高砂寮を専用にというたら失礼ですが、ほとんどの方が高砂寮に玉城町の特養を申し込んでですね、入ってみえるということが一つ。ただ、今言われた明和町から2人高砂寮に入ってみえると、これも私間違いなく高砂寮の施設長と事務長から聞きました。明和町のその2名の方は、2名入ってみえるから、じゃもしですね、私がここへ申し込んだら入れますかと、私はそういう介護のあれやないけども、特養の条件が整った場合、明和町の方が何人か申し込みにきて、そのまま素直にですね、全部受けてもらえますかと、同じような書類手続きをして入れますかと聞いたら、ちょっと頭をひねって見えました。

それは、その2名の方について、2名の方はどういう条件で入られたのか私は聞きたい。誰でも入れるのやったら、誰でも、いつでも明和町の方入りたい

ですよと、こういうええ設備があったらと言いましたらですね、これは、またこれも長寿課長と話がくい違うかも知れませんが、私が聞いてきた話では、明和町の2人の方は色々と住居関係の手続き上、あるいはほかのその養ってくれる人の手続き上、特にその2人の方は問題なしの手続きが高砂寮に入る手続きができましたと、だからこの2人は特別扱いですよと、誰でもこういうふうには申し込んでいただいて、もう個人契約ですから入れるということではございませんと、こういうふうに言われました。だからまたこれについて議論をしておると始まりませんので、次へいきますが、回答はまた、では回答をお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 先ほどの入所の関係ですけども、先ほど申し上げましたように、施設と個人との契約という形になっておりまして、住所要件というのは関係ございませんので、明和町の方が特別に入ったということではございません。先ほども申し上げましたように、その入所基準というのが各施設で決められておりまして、その基準というのは公表もされております。また申し込み者や家族から求めがあった場合は、記録を開示するということにもなっております。そのために入所の点数を付けまして、その入所点数の高い方から入所するということになっておりますので、特別に入所したということではございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今、課長が回答されましたのは、それはもう何と言いますか、私から言いますと、申し訳ございませんが、今、事務的な回答でございまして、私の場合は実質ですね、事務的なことを越えてですね、それじゃ明和町の人が手放しでね、明日二人三人申し込みにきてよろしいんですかと、そういうような質問で私は入っていきましたけども、いやそれはちょっと、このいわゆるネットワークと言いますか、そのやつには南伊勢町、度会町、それから

玉城町、伊勢市は入ってございますが、明和町は入ってもらっておりませんので、それはできるかどうかわかりませんと、こういう回答をいただきました。それについて、もしさらにご意見ございましたらお願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 先ほど来、お話をいただいておりますのはですね、多分、一部事務組合の構成市町のお話ではないかなというふうに理解をします。と言いますのは、高砂寮は以前は伊勢市が小俣と合併する以前は、小俣町、それから玉城町、度会町、そういった南の各市町が、市町じゃない、市は入っておりません。町村の部分で一部事務組合を設立し、高砂寮を運営しているという、そういう状況であります。

で、それまで伊勢市が入る入らないは先ほど来、伊勢市の方が入れる入れないとか、そういうことは今のところは長寿健康課長が答弁しましたように、そういう制限というのはありません。ただ、想像しますのに、すぐに入れませんよとかいうお話はですね、高砂寮も課長が申し上げましたように、どこの施設もそうなんです、大体200人から300人待機者がいるということの中でですね、多分担当者はですね、田辺議員が明日書類持ってきたらすぐに入れてくれるのかということの中では、ウーンそれはすぐには入れませんと、多分私でもですね、そのように答えるかもわかりません。システムというか手続き上はですね、そういった形の中で、施設がですね、許否をするということにはなりません。一旦は受けた中で、先ほど課長が説明しましたように点数化して、重度の方、介護の必要な方から順次入所をさせているというのが今の状況ですので、多分に誤解があると思いますので、入れないといったのは待機者が多いからすぐに入れないと、そのように解釈をすべきだというふうに私は思いますので、その点、よろしくご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） ただいま、町長が町長としての考えを述べていただきま

したが、私はですね、この問題はもうこれ以上ですね、私は追及しても埒があかないと思います。というのはもう一回ですね、長寿健康課長もですね、調べに行っていたきたいし、私も行きたいと思います。

ということは、こういうことを私は言ったらいけないんですが、これでこの次質問に移りたいと思いますが、これは失礼がどうかわからんけど、明和町は300人待ちですと、それを正直に私も済生会のあれは前から言うておるように300人待ちですと、ああそうですか、その前からちょいちょい聞いておりますと、これは高砂寮の施設長の話です。

そこで、この高砂寮にですね、明和町の人がいつでも入らせていただきますかという話になってきた場合に、こういうその曖昧なことを言われました。ということは高砂寮も一応300人待ちになってますと、これはちょっと一応という言葉は何か・・・なということで、私は帰ってまいりましたので、この一応ということをいまさら町長はじめですね、長寿健康課長にどうなっておるのやという質問は、まだ確証がないのもう一回行ってまいりたいと思います。

それでそれはもう最後に、実質そういうふうになっておるのか、言うことなのか、本当に言うておることと違うのかですね、それもまた私調べてまいりたいと思いますので、以上で次の質問に移ります。

玉城町の福祉担当係りの人と1時間余りの話を聞くことができましたが、今まで7、8回ぐらい、伊勢市の定住圏構想メンバーの検討会を持ち、かなり幅広い打ち合わせをやり、かなり多くの部分で連携が進んでおりますと、さらにはですね、明和町の担当者は、これも失礼な話ですが、明和町の担当者は参加していましたかと、私は尋ねました。そしたら私の知っている限りでは明和町の担当者は出席していなかったと言われました。どうしてこのようなことになっていきますか、どんな案内がきてそれに参加していますか、この前ですね、全員協議会のときに防災企画課長がですね、ほぼ1カ月一回ぐらいの割合で参加したというふうな発表をされました。これはもう私覚えておりますが、そのように伊勢定住圏構想の中でですね、明和町さんにどのような案内が来て

いるのか。それを来ているのか来てないのか、あるいは来ておるのに不参加なのか。そういうこともちょっと、あるいは全然来てないのか、それをお尋ねを申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） ご質問いただいたわけでございます。伊勢志摩定住自立圏構想は、昨年の4月から協議会を発足させ、それで7月の18日に定住自立圏構想の調印をいたしたわけでございます。で、先ほど田辺議員がご質問いただいた、私が出席する会議というのは伊勢志摩定住自立圏協議会の幹事会という中での会議に私は参加をさせていただいております。ただ、町長の答弁にもございましたとおり、特別養護老人ホームの事柄、事項というのは伊勢市と明和町が連携いたします取り組み項目には入っていない事項でございます。協議会幹事会の中でもそういった議題で会議はもたれておりませんし、伊勢市とほかの市町の間での取り組み項目の中にも、その特別養護老人ホームの事柄は入っておりません。

ですので、伊勢志摩定住自立圏構想の中でのですね、現在の議題には上がっていない項目でございますので、私はそのような特別養護老人ホーム関係のですね、事柄に対して意見を述べたこともございませぬし、協議会自体そういった項目の議題はございませぬので、その点はちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 私も失礼ですが、そのような回答をいただけたらと思っておりましたけど、この回答につきましてはですね、またこれも玉城町の社会福祉課長ですか、福祉課長に聞いた話とちょっと違うんです。その伊勢定住圏構想は、その入っていない、入っている、特養が入っていないとこうよく強く言われておりますけど、入っているも入っていないも、そのときに集まったメンバーの中で、新しいそのこういうことを明和町はしてほしいんやというような意見は

言える場であると、こういう項目はもう決められておって、これ以上一切あなた明和町が特養のあれはありませんから入れませんよというのではなしに、そこでオープンですね、話し合える会であると理解してますというふうに玉城町の社会福祉課長言われました。

僕はこの特養について、非常にしつこくですね、明和町は特養はないんやと、町営のはないんやと、何とかこれ定住圏で話し合いしてもらえんのかと、こういう僭越な質問してまいりました。そのときに、何で特養これ決まっているわけやないんで、枠がこれとこれは関係ありませんよとか、この枠以外は話し合いしませんよというようなもんじゃありませんと、いわゆる、言うてちょっと飛躍しますが、TPPのああいうふうな交渉であって、早いこと集まって早いこと交渉がそこへ来た人の中で決まったら、それでもうそれで行くんじゃないかと、こういうことまで話の中でお聞きしましたんで、入ってないと言われるのはそれはもう簡単ですが、僕はできるだけ積極的に特養の話ももし入れていただけたらなど、明和町はこんなに困っていますということで、今後将来、そういう会議の中でですね、そういう提案をしていただきたいというふうに思いますが、それについてのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 今後の課題ということで、そういうことも議論にしてほしいということであればですね、お受けはさせていただきますけれども、今の時点でですね、担当課長が申しあげましたように、その項目は入ってございませんので、何で入らんだやとか、そういった議論はですね、ちょっとお受けしかねるということでございます。

そして、今回のその定住圏というのは、伊勢市さんと明和町との間で、どういう業務内容、色々なことをですね、連携できるかという、そういうものでございまして、関連的には隣の玉城町さんとか、南伊勢町さんとかという話にはなりますけれども、定住圏構想、定住自立圏そのものは伊勢市さんの中心地、それとその明和町とこれからどういう連携をやって、地域の発展につなげてい

こうかという、そういう中身でございますので、今後の課題ということで受け止めさせていただきたいと、そのように思います。今、入らんだからどうや、何がどうやという議論ではなしにですね、田辺議員のご要望として老人ホームの、特別養護老人ホームの関係についてもこの定住自立圏で話題にしてね、議論にしてほしいという、そういう要請であればお受けしますが、今の時点でああやこうやと言われることについては、お受けしかねるということで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 今の町長の、今の気持ちとしてはよくわかりますが、やはり私どもとしてはですね、これからこの定住圏の中でもですね、この特別養護老人ホームについて、道は開けるような発言をしていただいたり、そのような方向で進んでいただきたいというのが、私の本音でございます。まだ批判をしておるだけではないんです。どうして特養が明和町のですね、その伊勢定住圏の中で話し合いがしてもらえないのか、あるいはこの枠に入っていないというだけで引き下がらずに、これは何とか伊勢市さん、伊勢市を中心に周辺の市町がですね、皆さんが手をつないでいこうという会議であるならば、そこで明和町のその一つの町がですね、困っていることを、伊勢市さんを中心にして解決していただくと、これが伊勢定住圏の根本だと思います。そういうことで、それについて町長にですね、これはぜひともこの要望、これから要望していただきたいということで、私のこれに関する質問は終わって、次にいきたいと思えます。

その次に、この明和町のですね、特養をはじめとして、その明和町のいわゆる介護施設ですね、介護施設は特養におそらく関係して、特養に入る前に介護施設へ入って、介護施設が受け付けてもらえなくなった段階で、特養へ入らなければならないというのが一般的な流れです。これは今の3級でも4級でもですね、今は特養は受け付けてくれるという話ではありますが、一般的にはこの介

護施設へ入って、それからそれを介護施設が受け入れてもらえない、寝たきりになった場合特養に入ると、これは普通の考えでございますが、明和町はこの介護施設が民間、あるいは社会福祉法人、かなり集中してきております。しかし、この介護施設はもうどこでもご存じのように13万円から18万円の月に費用がかかります。こういうところへ入れる方はほとんど限られてくると思うんですよ。

だからこれをですね、ただこう言われますと、こういう18万円かかるけど、これは介護保険でこっだけ援助しますよとか、このお宅のあれは年収低いんでこっだけになりますよという説明ようわかります。ようわかりますが、最初からですね、そういう高いというか、もう民間のそういう施設がきておることに対して、私は困るんだとそういうこと言うてません。できるだけその施設なら施設に対して、明和町の町民が特養と同じような、あるいは特養の前の施設でも、例えば先ほど申し上げた一つの一部事務組合がつくっておるその介護施設などはですね、明和町のこの民間の施設よりもかなり安いんです。しかも身近なところにあります。こういうことを考えてしますと、どうもですね、その介護施設から特養へ行く段階においても、明和町はこの福祉サービスについて遅れているように思うんですが、長寿課長、これについてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 先ほどの特別養護老人ホームに関しましての入所に関しまして説明させていただきましたけども、施設に対する料金といたしますのは、施設の個室であるとか、多床室であるかということで決まっております、民間であるとか公立であるとかというような差はございませんので。

それともう一つは、昔から特養といいますのは多床室で一部屋に4人なり6人なりが入っておれたんですけども、今の国の補助金の基準としましては、個室をつくりなさいという形になっておりますので、個室の場合ですと、やはり建設費も高くなりますし、介護の費用も高くなる。そのために介護保険の費用

が高くなるという形になっておりますので、病院でいいますと、公立の病院と民間の病院がありますけども、そこでかかる医療費は同じというような形でご理解いただきたいと思います。

それと先ほど13万円とか言われました。13万円とか18万円と言われましたけども、サービス付き高齢者住宅が大体それぐらいの値段でありまして、それは民間の高齢者専用のアパートという形になりますので、部屋代というのが発生しますので、そのため費用が高くなるという形になっておりますので、それとちょっと勘違いされているのではないかというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 高齢者住宅は私知っておる、S K Yとかですね、そういうの知っております。これじゃなしに、ハートセンターのあたりにございませぬ、三つか四つ、あれの介護施設、これに入るのには、それじゃいくら月に平均かかりますか、私はあそこは17万円、18万円と聞いておるんですが、どうでしょうか、お願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） ハートセンターの施設につきましても、サービス付き高齢者住宅ですので、S K Yと同様の施設になっておりますので、値段的にはそれぐらいかかるというふうに考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、はい。

○12番（田辺 泰宏） その町民の方々から聞きますとですね、18万円も払ってとてもやないけどやっつけていけないんやけど、色々な人の家族の援助を受けて入っておるのやということではありますが、例えばですね、18万円という方は町の補助金、あるいは国の補助金とかもらってですね、18万円の、例えばですよ、どこかで言わんとわからんと言われるといけませんので、例えばハートセンターのあたりの三つぐらいのその介護施設の中で、18万円という体一つで入らな

いと家には誰もおりません。全部若い人は名古屋東京へ出て行って見てもらう人がおりませんので、そののですね、介護施設へ入っておる方やと、例えばそういう仮定します。

で、18万円のところへ入ったとします。で、明和町はこれに対してですね、どれだけの補助をして、個人負担か1カ月でどれぐらいになりますか、それをちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、大体で結構です。細かくは要りません、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 明和町がそのサービス付き高齢者住宅の費用に対しまして、補助というのはいりません。ただ、介護サービスもそこでやっておられますので、その介護サービスにつきましては介護保険で9割の費用を出ささせていただいておりますということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） やはりそういうことで、やっぱり18万円はかかると、介護サービスは介護保険で出ますけど、18万円のこの費用はですね、絶対かかるんだということだというふうに私は判断させていただきますが、よろしいですか。

それで、もうそれ以上言うておってもいきませんので、その次へいきたいと思いますが、続いてですね、町政とJA多気郡本部の関係につきまして、ちょっとお尋ねを申し上げたい。今、これにつきましては、もういまさら何度も言うことではございませんけれども、この前色々予算も決まってきた中で、やはりこれは私の課題としてですね、申し上げておきたいと思いますが、質問を申し上げます。

明和町の主な産業である農産物の中で、今までJA多気郡農協本部が取り扱う農産物は、当時は町民の生活を支えてきた収入源であり、特に米づくりは明和町の特産品であり、町民の大切な食料生産であり、その中身は兼業農家がほ

とんどでありました。ところが時代は高度成長時代から低成長時代になり、明和町の農業も米づくりが国の政策で価格の低落もあり、兼業農家が急減し、農地の集約をした専業農業者が残ることになり、J A多気郡農協本部の取り扱う個人農家の米づくりを受け入れ、農林水産省へ売り渡して利ざやを稼いでいた時代は過ぎてしまいました。

そのため、明和町の主な農産物である米は、J A多気郡農協の取り扱い農産物から消えていく傾向になり、明和町でのJ A多気郡農協の米の農産物としての取り扱いが急減してまいりました。明和町の個人の農業での販売はなくなり、どんな農産物もJ A多気郡農協としてほとんど取り扱いのない状況になってしまいました。このような明和町民の生活全体に貢献することもなく、公共の福祉の増進になることもないJ A多気郡農協本部が、菊川鉄工所元所有地に進出したいという要望は、明和町が本来菊川鉄工所から買い戻すことができたのは、どうしても明和町の庁舎と文化会館をこの土地に建てたいという、公共用地としての大義名分で、菊川鉄工所から買い戻せることになった明和町の念願の土地であります。このことから、J A多気郡農協本部の他の目的でこの土地に進出したいという個人的な関係の中で、町長はJ A多気郡農協の進出の受け入れを考えていると町民は考えています。この菊川鉄工所元所有地は、約2年前は菊川鉄工所の所有地であり、数社の不動産会社がこの土地全体を売り始めたところであったのを、現在のように買い戻すことができた貴重な明和町の財産であります。

このような経過から考えても、町長の個人的な付き合いから町民の財産をJ A多気郡農協本部に切り売りすることは、どんなことがあっても町民は認められるものではありません。で、民間出資団体である多気郡農協本部を菊川鉄工所元所有地に公共施設でもない施設を町政の目的外の方法で、町長が先導して進めていることはほとんどの町民は正当な理由がなく理解できません。町長の個人的な付き合いで町政外手続きを町政として進めることができるのですか。その理由を町民に説明できる回答をしていただきたいと思います。

もう一つ、この農協が町政、あるいは町民の要望にどのように沿うた形で、この農協をこの土地に誘致するという事を考えてみえるのかも回答お願いしたいと思います。以上です。

○議長（北岡 泰） 田辺泰宏議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 多気郡農協の本店の移転にかかる経過につきましては、今までも全員協議会等々で十分に説明をさせていただいたつもりでおります。ご質問の中に、町長の個人的なというようなご質問がございましたが、そのことについては取り消していただきたいと、そのように思います。私は誠心誠意をもって議会の皆さん方にJAが申し入れがあったときから、ご説明をさせていただいて、一部納得をいただかなかった部分はあるかと思いますが、誠心誠意売り渡すことについてですね、ご相談を申し上げたところでございます。個人的な理由でということについては、ぜひ取り消してください。

○議長（北岡 泰） 取り消しをするかどうかを、ちょっと田辺議員、答弁願います。

○12番（田辺 泰宏） そういうことも想定して、私は質問申し上げますが、その前にですね、それじゃそれを取り消すよってということを要望されるんですしたら、町長が町政のどういう利益になる。あるいは社会福祉に、明和町民の社会福祉に貢献する、そのJA多気郡であるのかどうか、それを説明していただいてから私は考えますが、今のところは取り消すつもりはございません。その公共施設でなかったとしても、もし個人で売れたとしてもですね、それはやはり町が売りますから、売る目的は絶対個人の利益にかかるような、そういう業者に売ってはいけないんですよ、この公共団体。必ずやそれは町の、町民のためになる施設、町民のその公共の福祉に供する施設をつくるんだしたら、これはよろしいけど、それ以外だと私は理解していますのでいまだに、予算も決まったけど、それでない限り、私はこれについて訂正することはできません。以上。

○議長（北岡 泰） 田辺議員、補正予算のときにさまざまなご意見をいただき

審議をしてきました。このままあなた取り消さないと、決定をした議会に対する冒涇にもなりますし、他の議員さんの冒涇にもなりますが、そのまま進められますか。

○12番（田辺 泰宏） それをね、私はそのままもうあとちょっとで終わりますけど、これは町長に議会として、あるいは町議会として町政として、町民に対して、このJAをここへ町が、町の財産をここへ売るだけのその説明がつきますかということを質問しています。

○議長（北岡 泰） 説明をずっと1年間ぐらいいたいて、最終的に議決をした議会です。ですから、議会に対するあなたは冒涇をし始めようとしておりますが、よろしいでしょうか。

○12番（田辺 泰宏） 違います。

○議長（北岡 泰） 議決をしたのは議会です。

○12番（田辺 泰宏） 議決をしたにもかかわらず、私は質問していますが、それは議決は議決して認めてます。そやけどこういうことの経過はどうですかと今、聞いておる。

○議長（北岡 泰） 経過説明はずっと今までできています。

○12番（田辺 泰宏） 結果が出たんやけども、それを変えてくれとか、そういう要望は一切してません。だから町長は、そういうふうに訂正してくれと言われるのは、そういう根拠があって言われておるのかを聞きたい。

○議長（北岡 泰） お諮りします。議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

（午前 10時 01分）

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 26分）

○議長（北岡 泰） 田辺議員、発言をお願いします。

○12番（田辺 泰宏） 今、この前にですね、町長と徹底的にここで議論させていただきました。やはり私の意見と町長の意見は、あるところでは完全一致をしておりませんが、町長の立場、あるいは町民に対する町長の立場、私の議会議員としての立場、色々考えた中で、この際、私は個人的にJAに土地を売り払いを行ったというような発言をいたしましたけども、これは町長の名誉傷ついたり、信用を落とすというふうに私も考えますので、やはりこれは取り消して陳謝を申し上げたいというふうに思います。このような発言は、議会議員としてですね、今後はいたしませんということで、よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 町長、すみません。発言は取り消されましたので、その続きの質問をできたら、答弁をお願いします。町長。

○町長（中井 幸充） 今までの経過につきましてはですね、もう一度ですね、改めて今日に至った経過、防災企画課長のほうからですね、流れ、あるいは皆様方からいただいた色々な課題についても、総括的にですね、答弁させていただいて、この件よろしくご理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 農協にですね、譲渡した一連の経過等について、再度関係をきちっと申し上げたいと思います。

昨年の6月にですね、6月の総務産業常任委員会と全員協議会では、第1次報告といたしまして、近隣市町村の状況から、町庁舎の必要面積、仮に1万2,000平米とそのときはさせていただいておりましたが、そういったもの、あ

るいは500 席程度のホールを有する施設8,000平米、あるいは消防防災センター4,000 平米と、外周道路2,800、約3,000平米でございます。そういったものを見込みましても、明和消防署、現の消防署でございますが、全体の面積といたしまして4万4,000平米から差し引きましてもですね、1万7,000平米が緑地帯、あるいは調整池、ご要望いただいている多気郡農協本店の配置に充てられるということで報告させていただき、以後進めさせていただきました。

また、9月には農協も中央線に顔を出したいとの意向も踏まえまして、中央線側南側3分の1を農協本店とする区割りイメージをお示しさせていただきながら、将来的には役場、農協が移転した場合には、明和中学校グラウンドとして活用できるといったこともイメージとして提示させていただいたところでございます。

また、12月末には、多気郡農協から移転する農協本店の概要が提出されましたので、その内容を議会にもお示しさせていただいたところでございまして、9,000 から1万平米を改めて農協さんのほうが希望されておりました。現在の農協本店の建物の老朽化から、早期の用地の売却を希望されていたところでございます。

このような状況から、取得した土地の一部を多気郡農協に譲渡しても問題はないのではないかといったことをですね、24年の7月以降から継続して検討を進めてきました。そういった中で、当然、町庁舎や仮称消防防災センター、あるいは調整池の面積、そして建設するかどうかは別にいたしましても、将来的に必要な仮に500 席を有する、500 席程度ですね、ホールを有する施設、こういったものにつきましても具体的計画を作成しない庁舎の面積は算出できませんが、近隣市町村や他市町村の事例を見て、農協にご要望いただいております9,501 平米、これについて売却しても先ほどの施設を有する用地としては十分であると判断をさせていただいたところでございまして、現在、このような流れの中で進めさせていただいているところでございます。

今後につきましては農協に一部を譲渡した後、現在の消防署を含めた3万

4,500 平米の土地が残るわけでございます。こういった残った町有地の活用、その整備手法も含めまして、今後は具体的な検討に入りたいと考えているところでございます。そして議会との協議も含めまして、一定の方向性が確認できた後に、その案に対して色々町民の皆様にもさまざまなご意見をお聞かせいただける機会を設けていきたいというふうに考えております。現在のところの経緯、今後についての説明とさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、田辺泰宏議員。

○12番（田辺 泰宏） 町民の代表としてですね、この問題について徹底的に取り組んでまいりました。ここに至ってですね、当然町議会を尊重し、町政を尊重し、町民のためにやはり私も頑張りたいし、町長はじめですね、執行部もこれについてこれからも頑張っていただけだと思います。あくまでも町民の立場を最優先に考慮した町政を全町民は町政に対して最も強く要望し、期待しています。これに応じるのが町政の最重要の責任であることは、全町民が知っています。町民を裏切らない町政を全うしていただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（北岡 泰） 以上で、田辺泰宏議員の一般質問を終わります。

1 番 奥 山 幸 洋 議 員

○議長（北岡 泰） 7番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「新年度予算編成に問う」の1点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○1番（奥山 幸洋） 失礼をいたします。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告いたしました福祉施策につ

いて、防犯対策について、まちづくりについて、もう一点が最後に、町主要道路の整備についてということで、順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

福祉施策につきましては、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上、また5人に1人が75歳以上になると言われております。今後、高齢化が進むと医療や介護を必要とする人がますます増加が見込まれる中、第5期介護保険計画は3年目の最後の年でもあり、また平成29年4月までに現在の要支援者対策の通所、また訪問介護事業がすべて市町村へ移行されるというような予定でございます。

新たに現在の我が国の医療、介護サービスの提供体制の取り組みが進められ、地域における医療及び介護、総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律を受けて、新しい事業が開始されて今後いきます。平成27年度からの新しい第6期の明和町の介護保険計画も、自助、共助及び公助の適切な組み合わせの基本的な考えを踏まえて取り組まれるものと考えます。

町長は、本年度の施政方針の後の福祉、生活環境施策で医療、福祉、介護事業の施策の推進、福祉サービス給付事業、障がい者福祉施策の取り組みへの制度改正への的確な対応、また特に障がい者福祉はさまざまな障がいのある方々への相談ニーズの、相談事業の充実と、介護保険制度は要支援の市町村への移行を踏まえつつ、介護予防施策のメニューの充実に努めるとのことですが、この特に、介護メニューの施策についてお聞かせをください。

また、高齢化進展で、今後、高齢化夫婦、単身世帯の増加が見込まれ、在宅介護支援の充実はますます重要になると考えます。今後、明和町の第6期明和町介護保険計画で地域密着型のサービスの取り組みが望まれます。近隣市町では地域密着型の24時間対応の取り組み、私も出向いてお聞きをしてきました。伊勢市さん、特に聞いてまいりました。あとは津市さん、亀山市で取り組みがなされていますが、今後の施策についてお聞かせをください。

○議長（北岡 泰） 奥山幸洋議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 奥山議員から福祉施策についてということで、特に高齢者福祉についてのご質問をいただきました。

その中で、介護予防メニューということで、介護予防事業についてのご質問等もいただきましたが、今回、介護保険制度の改正案が出されております。その中では地域包括ケアシステムということで、ご指摘いただきましたように、平成29年を目標にですね、いわゆる高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするためには、介護だけではなく、医療や生活支援、介護予防を充実させていくことが大事ということで、大きく中身が変わろうとしているところであります。

その中で、特に市町に課せられる課題と申しますと、やはり介護予防ということに重点を置いていかなければならないのではないかと、そのように思っておるところであります。現在、保健福祉センターで行っておりますはつらつ教室、あるいは各地区のコミセンを使って行っておりますえんがわお元気教室、児童公民館での講演会とかですね、色々なさまざまなことで事業を展開しながら、介護予防事業を推進してまいりたいと、そのように考えておるところであります。新年度ではですね、えんがわお元気教室の参加者が増えてくることも考えまして、3箇所増やしまして、7箇所で行っていただくということで計画しております。

また、新規事業としまして認知症の予防のための脳の健康教室というのを行う予定でございます。東北大学の川島教授の研究によりまして、一桁の足し算をこう簡単に扱う計算や、あるいは本を音読することによって脳の活性化を図ることによって、認知症の予防をやっていただくという、そういう内容のものでございますし、また、生き生きサロン、昨年まで26箇所だったと思うんですが、計画をさせていただきましたけれども、さらに26年度においても老人会を通じて今、募集をさせていただいているところであります。そのほかは、介護予防体操ということで、やはり健康づくりということに重点を置きながら、職員が公案いたしました、ゴーゴーはつらつ体操、そういったものも広げていきたい

と、そのように考えておるところであります。

いずれにしても、介護保険に突入しない、その前段のところでは介護予防対策というのを一つの重点柱として、これからも施策を推進してまいりたいと、そのように思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

あともう一つよろしいか、お願いします。

○議長（北岡 泰） 町長。

○町長（中井 幸充） すみません。答弁漏れがございましたが、24時間体制の取り組みということで、伊勢市さん、あるいは津市さんの例を上げていただきました。地域密着型の24時間対応ということでございますが、これは今度のですね、第6次の介護保険計画を新年度に策定するわけでありましてけれども、明和町として地域密着型の事業としましては、一つは認知症の対応型共同生活介護と申しまして、いわゆるグループホームのですね、小規模多機能型の居宅介護の部分、グループホームとですね、それから小規模多機能、このところをですね、やはり充実をしていかなければならないのかなと、そのように思っております。

で、いわゆるご質問いただきました24時間対応というのはですね、やっていただけ事業所があれば私どもも行っていきたいというふうに思いますが、逆にそのニーズと申しますか、利用する方の掌握というのは必要になってきますので、そういった点をですね、十分把握しながらご指摘いただきました今度の第6期の介護保険事業計画の中にですね、盛り込めていけたらと、そのように考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問をお願いします。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。介護につきましては、これから団塊の世代が2025年に向かっては75歳以上と、たくさん増えてくるわけですが、町長も説明いただきましたんですが、やっぱり予防という部分が非常に私も大切というふうに考えておりました、この予防の部分については、私も積極的な取り組みをされておるといふふうに感じております。

ですので、この部分についてはいろんな角度からの取り組みというのは、まだまだ増やしていただいて、普通の生活ができるような、そういうふうな予防をやっていただきたいと思います。

で、この24時間の対応型なんですけど、これにつきましてはもうご承知のとおりですね、これから高齢化の夫婦とか単身の世帯が増加をしてくるわけですけども、どうしてもいろんなサービス、今たくさんいろんな取り組みのサービスが、先ほど言われたグループホーム、地域密着型というのもあるわけですけども、どうしてもカバーでききれないというところは私が考えますのには、やはり単身世帯ですので、やっぱり夜間というのはですね、これからその夜間のお家というのはますます増えてくると思うんですね。そうすると、やはりこの24時間対応というのはですね、考えていく必要がどうしてもあるというふうに私は考えます。

それで、伊勢市さんもちよっと行って、ちよっとお話を聞かせていただきました。それで伊勢市さんの場合は取り組みをですね、やろうと言うてすぐできるものではないですので、24年度からですね、伊勢市さんの第5期の計画に載っておるわけですけども、24年、25年とですね、例えばインターネットなんかでもですね、こういうような要項をつくってですね、募集をされております。で、今年度いろんな補助金制度もこれテレビで出てますので、公開されていきますので、2年目からはその補助金の制度とかいろんなことで額が変わってくるということで、額は外されたそうですけども、そういう制度は付いておるといふことで、今回募集されたんが、この25年度中に一個できるということで、やっぱりタイプの的には伊勢市さんが個人住宅なんですけども、先ほど町長も言わ

れたんですが、点々としておるとやっぱりそういうふうなニーズの問題もありますけども、高齢者住宅型というふうな感じのタイプで立ち上がるのやというふうなことでございます。

で、受ける、受けやん人もおみえになりますけども、40戸ぐらいでスタートするのやと、それでなおかつですね、事業主さんが積極的に取り組まれてですね、町のそういう制度は別に事業者さん独自ですね、やっていくんやというふうな形でスタートされたそうです。で、やはりお話が出てきますのが、やっぱりこれについては行政もPRしなあかんけど、事業所のほうもこういうことをやっておるといのは、非常に積極的にPRせなあかんということで、PRもこれから今後ますますもっとやっていくというふうなお話でございます。

で、あとですね、行政がこうやって取り組むきっかけになるわけですので、やはりその行政の仕事ですので、安定的に継続せないかんということで、期間のほうもですね、委員会のほうでヒアリングといいますか、聞き取りをやるわけですけども、そこで10年間ぐらいはですね、10年間ですが、10年間ぐらいはいろんな状況が起ってもですね、継続してやっていただくというふうなお約束のもとにですね、進められるというふうなことでございます。

ぜひともですね、これにつきましてはこの6期の中にですね、私はぜひとも入れていただいてですね、安心して孤独死とかそんなの起こるわけですので、対策の中に組み込んでいただきたいと思います。

で、明和町で第5期の計画にはないんですが、ちょっとお聞きするところによりますと、地域密着型の老人をですね、25年度に募集をされておるような話もお聞きをしましたんですが、これについてもし状況、そういうのがあればですね、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 地域密着型の事業所なんですけども、小規模多機能型の事業所がなくなりましたので、新たにこの3月中なんですけども、小規模多機能の事業所を募集している状況でございます。26年の4月ないし5月

ぐらいにはもう事業所を決定、1箇所になりますので事業所の決定は4月ないし5月に決定したいというふうに考えてます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。これについてはもうお話にいきますと、もう募集があつて、今審査をされて、4月ぐらいにはスタートをするというふうに理解をさせてもうてよろしいでしょうか。

○議長（北岡 泰） 答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 募集を決定しましてから、事業者のほうで施設等を建てますので、1年先、27年の4月から事業は開始という形になります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。申請があつて、これから審議されて27年に向かってやっていくということで、これから詳しいことはお聞かせいただくんやというふうに思いますが、これについても町内の方だけに、こういうタイプのやつは若干になると思うんですね。

あと、これは料金体系はですね、このタイプは決まっておるわけですけども、固定というふうに考えさせてよろしいのでしょうか。地域密着型ということになりますので、ここら辺はいかがでしょうか。やはり入る方になると料金体系のこともあると思いますので、この地域密着型というのは固定ということではよろしいのでしょうか。これだけお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の再質問に対する答弁、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） この費用につきましても、やはり介護保険で決まっておりますので、その食費とか宿泊の場合もございますので、食費とか宿泊費、居住費というのが必要になってきますので、利用者さんによっては金額が変わるという形になります。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。細かいことはまた後ほど色々と協議されると思いますので、ぜひとも立ち上げていろんな方が利用できるようにしていただきたいというふうに考えますので、よろしく願いをいたします。

それともう一点、次にこの高齢化が一層進展と平均寿命の伸びにより、今後の認知症の高齢化は予想されるわけでございます。で、認知症高齢者の介護は日常時に目を離せない状況にあるとうふうに考えております。介護者の精神的、身体的な負担によりあまり進めないものがあります。町内でも失踪とか捜索願いの放送をときどき私も耳にするわけでございます。そんなとき家族が安心して社会生活を営むことができるように、誰もが認知症について理解し、地域全体で認知高齢者の生活を支える体制を整備していくことか必要かと考えます。

このことにつきましても、伊勢市さんでは防災無線と携帯電話を利用してですね、登録も申請書がございまして、簡単にできるようになっておりまして、そこへ登録をしますとですね、災害の折りなんかの情報は防災無線とこのメールでですね、町長さんが勧告なんかはメールで、一方通行でいくわけですけども、その認知症なんかの捜索願いというのになりますと、市のほうはそういうふうな登録された方に情報提供を求めるのにメールで配信をするわけです。すごい数が登録されておるわけですけども、それについては双方向になってまして、その回答は警察のほうへ回答がいくというふうな形になっておるわけです。

で、町内でもこれからあつてはいかんことですけども、色々こういうことが考えられますので、近隣の市でそういうふうな対策が取り組まれております。明和町としてもですね、このお話を聞いてですね、今後どのような、このままでは私もいかんと思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 認知症の対策ということにつきましては、予防の部分とですね、そういった、それからもう一つは認知症のサポーターということで、地域の人でこう色々と認知症の症状とかそういったものを学んでいただいて、

近くにお見えになればそれを支えていくというようなことの中での認知症サポーターという養成をやっているというのが、今の現状でございます。

そして度々あるわけですが、認知症の方が外へ出られてですね、お家が、方向がわからなくなって迷われるという形の中での家族からの搜索願というのが、度々出されます。そのときには警察のほうに搜索願いが出されるわけでありますので、その家族の要請等々受けて、現在のところは防災行政無線で周知を図りながら、消防団の皆さん方にお世話をいただいて、それぞれ搜索を行うと、また自治会の皆さん方にもお世話になりましてですね、ていうような対応を今、行っております。伊勢市さんが紹介いただきましたような、こうメールでのやりとりというのは今、私どもちょっとまだ考えておりませんので、伊勢市さんのやり方等々についてちょっと研究をさせていただいて、対応できるものであれば対応していきたいなど、そのように考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。もう聞きますと、担当課のここにはこういうふうなものがございまして、登録もQRコードで電話で読むとすぐできるというふうな感じになって、色々デメリットは色々聞かせてもうたんですけれども、でもまあ早く情報を、時間との競争になると思いますので、情報を得るのには非常に役に立っておるということですので、ぜひとも言われたようにちょっと研究していただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。

で、この一番の質問につきましては、取り組みとして小規模多機能型というのもございますのですが、これの利用につきましては事業所に登録している人しか、最初の多機能型につきましては登録できないということで、特に私が何遍も申し上げますが、夜間の安全や介護サービスにはなかなか利用するのが大変な部分があると思いますので、この部分については私も6月議会に、このことについては質問させてもらっております。ですが、本当に年を重ねることに

高齢者が増えて、老人世帯、高齢者の世帯だけになりますので、これにつきましては町民が安心して老後が送ることができるようにですね、町としての先を見据えたですね、対応を重ねてお願い申し上げて、次の項に移らせていただきます。

防犯対策についてということで、施政方針で安全で人にやさしい環境のまちづくりで、交通弱者のお年寄りや子どもたちにターゲットを絞り、引き続き啓発事業を重視し、保育所や幼稚園、小学校などで交通安全指導とまと一ず、活動費や看板、反射ストップマーク、各種の物品用品の月1回無料事故相談の実施にも取り組みを示されております。

そこで小学生1,321名、中学生697名の生徒さんが1年間を通じて通学をするわけでありまして。これもあつてはならないことではあります、松阪警察署管内の25年度の交通事故発生状況は、幼児が38件、小学生が42件、そのうち明和町で5件、大体11%、中学生が38件中9件、23%、約4分の1の事故が発生しています。合計では118件の事故が発生しております。事故の状況はそれぞれで一定ではないわけですが、通学路の交通安全対策については、明和町の交通安全対策会議設置条例で議会の代表者、教育関係の代表者、三重県警察の代表者、各種団体の代表者、自治会長の代表者の委員構成で、会長は町長で、安全計画の保持に関し必要な研究、懇談が行われることというふうに決められておりますが、通学の安全の保全に特に必要な研究、懇願が行われておるといふこととでございます。その内容についてお聞かせください。

また、明和町の交通安全条例で、目的、第1条より14条までありますが、特に通学路の安全対策についてどのように進められているのでしょうか。

また、平成24年8月31日の合同点検資料では、危険箇所数は明和町173箇所で見られております。うち対策必要箇所数は172箇所、ほぼ全部ということになります。国道、県道、町道、内訳は国道が1箇所、県道が18箇所、町道は153箇所、詳細な内容はありますが、早急な私は対策が必要と考えます。24年度からの三重県の交通安全アドバイザー制度もできたと聞いておりますが、

ハード、ソフト面の取り組みについてお聞かせをください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問が終わりました。

これに対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 交通安全対策はですね、非常に重要なものというふうに受け止めております。先日も1月に町内で交通事故で亡くなられた方がございます。見通しの良いところというもののですね、やはりドライバーのその安全注意義務等々もあるわけでありましたが、特にご指摘いただきました我々としては、その子どもたちの通学の登下校、これのその交通安全の対策というのですね、非常に難しくというか、交通量が増えてきている中でですね、頭を悩ましていくというのが現状であります。

今、社会資本の中で通学路、路肩にちょっと色分けをしてですね、という歩道の確保的なものを色分けてやっている部分も始めてはおりますけれども、全般にということにはなかなかありません。従いまして、これからもそういった点ですね、我々としては安全・安心のまちづくりの一つとして交通安全対策、それらについて重点的にやっていきたいと、そのように思います。

現在の取り組み状況等々について、それぞれ担当課長のほうからですね、若干説明をさせていただきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） それでは、交通安全対策会議の活動について、ご説明を申し上げます。

実は、交通安全対策基本法というのがございまして、その中で、市町村は協議により規約を定め、共同して市町村交通安全対策会議を置くことができます。で、この規定によりまして、昭和48年度でございまして、飯南郡、多気郡の町村、それから松阪市、それから松阪地区交通安全協会が合同で飯南多気松阪地区交通安全対策会議を設置し、松阪警察署との連携体制を確立しまして、交通事故のない明るい社会づくりに努めてまいっております。その後、市町村合併を経まして、名称を松阪多気地区交通安全対策会議と変更をしてお

ります。これより以後、明和町交通安全対策会議設置条例を昭和63年に制定していますが、通常の交通安全対策の活動は松阪多気地区の交通安全対策会議を主体として行っております。

主な活動内容でございますが、交通安全教室への指導員の派遣であるとか、年4回の交通安全運動期間中のキャンペーン、交通子ども自転車大会や交通安全の幟旗コンクール、とまとーずフェスタなどのイベント実施による啓発や注意喚起、それから担当者会議を通じての情報交換などとなっております。

で、この特に交通安全教室の指導員、これが一番主たる活動になってきますが、対策会議内におきまして交通安全指導員、いわゆるとまとーずを置くことといたしております。で、職務としましては幼児、児童、生徒、高齢者の各種交通安全教育指導、それから各種資料の作成、交通安全対策行事への参加などを行いまして、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないまちづくりに寄与しているというところでございます。

交通安全対策会議の活動の内容は以上でございますが、主な活動は以上でございますが、次にこのソフト面の取り組みというところでご紹介を申し上げます。ソフト面の取り組みでございますが、交通安全対策会議の活動の中で申し上げましたとおり、交通安全教室の開催やイベント、キャンペーンでの啓発が主体というふうになっています。このほか毎月1の付く日には登校時通学路の主要地点におきまして、PTAの方や交通安全協会明和支部の交通指導員さんに、また下校時には小学校見守り隊の方に、児童生徒の安全な誘導を行っていただいておりますので、感謝の意を込めて申し添えたいと思います。

それから、議員さんおっしゃられました交通安全アドバイザーでございますが、これは幼児、児童及び高齢者をはじめ、交通弱者と言われる歩行者や自転車利用者のほか、無謀運転や日本の交通社会の不慣れが原因で当事者となりがちな外国人等を対象とした参加体験実践型の交通安全啓発活動を推進するために、これは三重県交通安全協会が派遣するものでございます。人員の派遣要請は所定の様式により、三重県交通安全協会が行っておりますが、この交通安全

アドバイザーは実は松阪地区のとまと一ずに類似する役割を担っていると考えております。

それから、ハード面のほうにつきましても、もう私のほうから説明をさせていただきますが、通学路の安全対策は平成22年度に社会資本整備総合交付金事業、通学路ヒヤリハット調査委託事業を行いまして、通学路の危険箇所を洗い出しております。ご質問のとおりでございます。この調査に基づきまして松阪警察署、松阪建設事務所の関係者、各小学校長、PTA代表、教育委員会、人権生活環境課の担当者が出席して、通学路安全点検協議を行い、翌23年度から同総合交付金事業によりまして、計画的に通学路の整備をまち整備課において実施をしているところでございます。

ご指摘の合同点検の結果につきましては、平成24年11月30日から25年1月末日までの間に公表をしまして、平成24年度末には対策状況報告といたしまして、対策必要箇所172箇所のうち、対策済みが35箇所、対策予定箇所は137箇所と報告しているところでございます。今後も引き続き社会資本整備総合交付金事業を活用しまして、通学路の安全確保に努めていきたいと考えていますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。あともう一点、ちょっと教育委員会さんのほうで教育長にお聞きしたいのですが、文部科学省と国土交通省、警察省からですね、特にですね、予算が付いておるわけではないわけですが、通学路の交通安全の確保に向けた取り組みということで、このような通知が来ておると思います。合同点検の結果に基づく対策の着実な推進、通学路の交通安全の確保に向けた継続的な取り組み、地域における推進体制の構築というふうなことで来ておると思います。

で、先ほど説明にもありましたんですが、明和町生活安全活動推進に関する

町の条例ですね。これです、地域の安全を目的とする環境の整備というのがあります。で、先ほども危険箇所数、取り組み箇所数言わせてもらいました。で、これについては当然よその市町もちよっと聞いてきたんですけども、一課ではやられてないようで、津市さんの場合でもいろんな課に分かれています。で、これをとりまとめられるのはP T Aさんですと、小学校、学校関係ですか、P T Aさん寄っていただいていますね、いろんな要望が教育委員会に上がってくると思います。このところが恐いので直してほしいのやというふうなことで、実地の検分もされておるといふふうに聞いております。

そういう中でですね、まち整備課のほうで取り組まれていくような形になると思うんですけども、教育委員会さんとしてですね、このほとんどが危険箇所です。ハード的な取り組みをせなあかんといふふうな数が出ておるわけです。ここら辺の考え方について町全体になるわけですけども、こんなたくさんの数をですね、早期に対策打っていかなあかんと思うんです。ここら辺の考え方はどのように考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 奥山議員のご質問にお答えさせていただきますが、流れといたしましては、先ほど人権生活環境課長が答弁をさせていただいたとおりであります。

それで、3省、文部科学省、国土交通省、警察省からのですね、通達というものにつきましては、当時京都府等で起こりました重篤な事件を受けまして、国のほうも動かされたということの中で、私どももそれを受けまして、まち整備課、今の3課です、緊急合同点検をした結果の数字を、奥山議員も報告していただいたとおりでございます。ただ、教育委員会といたしましては、それぞれですね、学校P T Aからのご要望も受けて、本当にすぐに、何とか自分らでできることについては対応しておりますが、道路管理者等で行ってもらわなければならないことにつきましては、なかなか教育委員会としてはお願いをする立場でございますので、先ほども話がありましたように、社会資本整備総

合交付金事業によりましてですね、年次的にハード的な部分について、まち整備課のほうで町道に関しましてはさせていただいておりますし、そのことにつきましては、毎年まち整備課さんが中心になっていただいて、関係機関、県道の関係、それから警察の関係、それぞれの関係機関、それから学校の代表お集まりいただきまして、その当年度に実施した箇所への報告、それから翌年度に行うところの実施予定箇所等ですね、ご説明をさせていただき、その中でその他の部分につきましてもですね、懇談という中で話し合いを持って取り組んでおるところでございます。

ただ、やはり予算のかかるものにつきましては、道路管理者の、それぞれの道路管理者のほうで行っていただいたり、警察等のほうで行っていただくこととなりますので、教育委員会としてはそういう機会を通じてですね、切にお願いをしておるということでございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 流れとか、取り組みというのは聞かせてもらったんですが、教育長さん、これこだけ数がある中でですね、教育長さんとしてですね、トータル的にこのことについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、教育長。

○教育長（西岡 恵三） 県下的に言えば明和町一番多いかなと思います。それだけきめ細かくいろんなデコボコあったりとか、そういう面も随分と上げました。上げてないとやってもらえないというのが教育委員会多いので、ある程度その各PTAとか子ども、それから地域の人からできるだけ危険箇所と思われるところ上げていただいて、そして参加ですか、それで動いてもらいながら、こここういうふうに直していくかという点検箇所を上げてきたのが、こだけの数字やと思います。その年次年次で社会教育資本という中の費用にいきますと、随分と時間がかかってしまうという中身があります。それ以前は、町長が就任されたころから通学路の整備ということに随分と力を入れてもらいまして、

23年前は。町道についてはやはり毎年毎年500万円入れながらまち整備課で修繕をしてきたんですけども、その総合点検の中ではまだこだけ残っているという中身で、できるだけ早期に解決できるような働き方をしていきたいというふうに思っています。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。このことにつきましては、町長さんも気にはしてもうととは思いますが、やっぱりこだけ数があるんですね、やっていく中で、ハード面がそだけ残っておるということですので、一遍には私も大変かと思しますので、ソフト面の子どもさんの啓発といいますか、教育を含める中でですね、町としてですね、どんな取り組みでやられるのか、もう少しちょっと方向性の見える形の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 私もその交通安全対策については、非常に気になるところでございますので、当初の段階で私は就任させていただいた当時はですね、500万円程度ですね、予算を町単で置きながらという形で進めさせていただきました。しかし、今日的にはその社会資本総合整備事業交付金、その中で交通安全対策費というのが交通安全対策の部分で予算が確保できますので、それらで運用を今させていただいているところであります。

従いまして、地元の学校、PTA、あるいは自治会の皆さん方からも、その都度その都度交通安全、子どもたちの通学路のその色々な部分に、こうやってしてくれというお話を、要望もいただきますので、その都度その都度予算とにらみっこしながらではありますけれども、これからも危険箇所の解消にですね、努めていきたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。これ以上はなかなか詰まらない

と思いますので、計画的に良い予算をとっていただいて、早期な着工をしていただくということをお願い申し上げます。

次に、三重県警察は現在は市を対象として取り組まれておりますが、外灯、緊急警報装置、防犯灯とセットになり、機能はですね、その防犯灯に当然少年犯罪、照明灯、サイレンと回転灯と、ボタンがあって、それが押すと警察へ届いて、なおかつ防犯のカメラがセットされておるというのをですね、市を中心に今セットされて、今、更新時期でいろんなたくさんの費用がかかるので、もうちょっと経費のかからないのに付け替えをされております。近隣では松阪市から伊勢市に8基ぐらいがセットされていくというふうなことで、今進められておるわけです。

で、もの的にはちょっと資料もらってきたんですけども、県警で。こういうような外灯のものがあるわけです。で、今の更新しておるやつについてはですね、これボタンを押すとその付いておるところで、昔は警察に行ったんですけど、今はもうないということで、町の方に事前に話はされておるわけですけども、サイレンが鳴ったらどこで鳴っておると、町の誰でもいいんですね、警察へ電話するというふう形で、防犯対策をとられておるわけです。で、これは大人、子ども、通学路にあたるところに大体設置がされておるといことなんです。

それでですね、これについては町でも効果を聞いたら非常に抑止効果はあるということで、今、これは三重県警さんが市さんを対象にやっておるわけです。それで今、テレビでも非常に痛ましい殺人とか誘拐とか、いろんな事故が起っておるわけです。で、昨年6月にですね、玉城町さんはですね、防犯カメラの設置条例を制定されております。で、玉城町さんも駅へ2基つけられたと、今、段階試行的、これについてはいろんなコンビニとかそういうところもビデオカメラが回っておるもんで、プライバシーの問題もあって、明和町も行く行くこれしてもらわないかと思うんですけども、そういうことも含める中でですね、2基駅のところに現在付いておるわけです。お金もそんなにかかりません。

それはメモリーカードに1週間程度録画される。事があつたらそれを差し替えて確認をするというふうなものです。

でですね、もう今は明和町でも緑のブルーパトロールとか、色々防災無線もやってもらっておりますけども、やはりもうそれだけではなかなか限りがないと思いますけども、今の時世でいきますと、そういうふうなものも取り組んで考えていかないかんとというのは、その防犯灯の防犯カメラですね、そういうのを要所にですね、付けて取り組んでいかないかんとというふうに、私は考えるわけです。これから増えてくるのやと思います。

で、明和町におきましてですね、ここら辺のところを踏まえてですね、そういう子どもさんの事故、教育委員会さんのほうでは子どもさんが家に逃げる110番のお家も設定はされておるんですけども、そういうのもあるわけですけども、加えて防犯灯もですね、こう考えていかないかのじゃないかなというように私は考えるわけですけども、ここら辺のお考えについてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 防犯カメラの設置についてのご提言をいただいたところでございます。今日的な新聞や、あるいはテレビで報道される部分の中で、防犯カメラのその映像が犯人逮捕に結びついていくという事例が、よく報告をされているわけでございますけれども、犯人探しだけではなしに、犯罪を未然に防ぐということの中でのご提案もいただきました。

私どもも、例えば齋宮跡のあの広い公園でですね、子どもたちがなのかどうか分かりませんが、火を燃やしてというような事例もですね、ちょっと報告をいただいておりますということの中ではですね、やはり抑止力という形の中で、そういう防犯カメラの設置もですね、必要なかなというふうには思っております。特に少し考慮していかなければなりませんのは、齋宮駅が無人化になったということもございますので、プライバシーの問題も十分配慮しながらですね、設置場所や、あるいはその必要性等々ですね、少しお時間いただいて研究して

まいりたいと、そのように思います。

明和町ご案内のように広うございますので、付けたらどこにどんなふうに付けるのかということもですね、少し検討をしていかなければならないだろうというふうに思いますので、少しお時間をいただいてですね、色々他の、その玉城町さんですか、の設置の部分もございますので、参考にさせていただきながら、研究してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（北岡 泰） 答弁終わりました。

再質問ございますか。教育長。

○教育長（西岡 惠三） 防犯関係のことについて、教育委員会からもちょっといろんな形で地域の方にお世話になっております。そのことだけでも申し上げたいと思います。

まず、子どもたちの登下校の防犯が主になると思うんですけども、青色パトロールは常時回っていただいておりますし、それから学校支援ボランティアの方として、登下校の見守り隊というのが明和町でボランティアの方203名みえます。そして各学校ともその登下校時間に子どもたちの見守りをしているということを、申し添えたいと思います。今のところ明和町では不審者情報はありますけども、その都度その方たちと連携しながら、また家庭には不審者情報を緊急メールで発信するという形で、常にそういう目をもって今も取り組んでいただいております。本当にこうありがたいことだと思っておりますので、その旨だけ報告させていただきます。

○議長（北岡 泰） 奥山議員、再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

で、この防犯のことにつきましてはですね、これ松阪警察さんのほうでお聞きしたんですけど、警察さんのほうでののは、これを付けることによってですね、この警察さんですが、悪いことを止めさせる、止めさせようと思わせる装置に

なるというふうな考え方があります。

で、一つは町の方と警察は一体になって協力し合ってやるという、そういう鳴ったときには誰でもいいからこの防犯灯のところへ行くし、警察へも連絡が来るというふうな型の取り組みでやられております。ですので、それともう一つ資料提供してもらったんですが、教育長に答弁もらったんですが、25年度ですけども、明和町でその刑事事件ですか、そういうふうになるようなんですがですね、凶悪犯、窃盗犯、それで知能犯、それでわいせつその他とこうあるんですけども、25年度明和町、松阪管内で2,419件、これ調べてもらったんです。それで明和町では148件あったそうです。で、その中でもちょっと町長さんも教育長さんも耳に置いて、情報持っておみえるなるかもわかりませんが、言うたら子どもさんの公然わいせつというのがですね、明和町で去年3件あったと、あとは2件、政治の人やと思うんですけども、5件もあったというふうなお話です。

ですので、こういうことがあってはあかんことですので、ぜひともですね、先ほど町長が言っていたような、今のご時世はいつどこで何が起こるかわからんというふうな時世ですので、ぜひともこの防犯灯についても取り組んでいただくようなことで検討していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それで、次にまちづくりについてご質問させていただきます。まちづくりにつきましては、町長は、基本姿勢であらゆる分野において自治体行政の運営は大変厳しい状況に置かれ、町にとっても将来に向けて歩むべき重要な道筋を選択しなければならない年になるというふうに申されております。第5次総合計画まちづくりの理念、人と地域の活力の創造を基本理念に、歴史、文化と自然が輝き、快適で豊かな和の町めいわを目指し、町民の皆様とともに元気で活力があり、幸せが実感できるまちづくりを進めるため、施策の具体化に全力投球する所存と明言をされております。まちづくりの重要な一つの国史跡齋宮跡整備は平成24年に認定を受けました、歴史的風致維持向上計画に基づき進められ

ております。

後ほどお聞きしますが、まず初めに三重県齋宮歴史博物館で進められております、齋宮跡の整備実物大の復元整備の入札がですね、私も耳で聞いておるんですけども、2回行われて、2回不調になったと、これは県でやられる整備なわけですけども、業者が決まらなかったことで、町民の方々、これはこの整備にあたっては土地を提供していただいた方も、整備をしていただくというふうなことを前提に土地を放されておると思います。そういう方、いろんな方からですね、本当に色々協力してきたのに、この整備できんのかって2回もあると、また変な格言もあって心配やわというふうな声も聞きます。

ですので、一度町長さんがですね、こうやって先に通告させてもらっておりますので、県のほうでお聞きいただいておりますので、3回目はあってはならないと思いますので、県のほうでご確認いただいたお話を、まず聞かせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） ご指摘のように2回こう復元建物が不調になりまして、私も一番最初の不調のときにですね、鈴木知事にお会いをさせていただいて、何とかですね、お願いしますんというお話をさせていただいて、その当時はですね、27年の齋王まつりまでにはちゃんと間に合わすでなということで、お約束をいただいたんですけども、2回目も実は不調になってしまったということでございます。

それで、じゃあいつまでということの中では、やはりそんなにですね、もうまた1年遅れという話には私はならない、地元の人たちもしっかりとこの10分の10の建物の復元、期待をしているということを申し上げ、知事のほうもですね、じゃあ9月のですね、27年の9月の何とか観月会までにはですね、間に合わすように努力をしようということで、再度1月の終りに3回目の入札の公告をですね、公示をしていただいたと、そういう流れになってきております。

で、まだ正式に返事はいただいておりますけれども、改札がこの3

月の中旬ぐらいというふうに聞いておりますので、多分、応札していただく業者が3社ぐらいあったという話は聞いておりますので、ただ、落札するかどうかは少し疑問なんですけど、上手くいけば予定どおり平成27年の9月には完成をするのではないかなというふうに思いますし、それがもしってという形になればですね、非常に残念なんですけど、そのときはまた私県庁のほうへ赴きまして知事に会わせていただいでですね、何とかということでも要請をしてまいりたいと、そのように思います。

それから、古代伊勢道の工事ということでございますが、これは本来ですと、その建物の前というお話も以前いただいておったところではありますが、事業費の調整等々で少し遅れるという形の中ですが、実物大の建物の復元の部分と同時完成ぐらいにしていきたいということで、平成27年中の完成を目指したいということで、博物館のほうから回答を得ています。

ですが、単年度では多分無理なのかなということなんです。26年度中にかかっていただけるようにですね、我々も博物館、県当局のほうに要請をしてまいりたいと、そのように思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

3回目になってはあかんと思っておりますので、ぜひとも県のほうによろしくお伝え願いたいと思っております。

それと、先ほども言っていたんですが、古代伊勢道のこれについても、整備するには土地がないとできやんわけなんです。ですので、この土地についてもですね、地権者の方が非常に配慮していただいて分けていただいたと聞いておりますので、ぜひともこの古代伊勢道のもうセットでですね、先ほど言われたんですけども、27年度にですね、完成するような方向で町長の働きかけもぜひともお願いしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

次に、明和町の整備は歴史的風致維持向上計画に基づき進められております

が、効果が見込めるとして、近鉄駅北側に改札口、休憩所等の町外からの来町者の利便性を図る新たな計画として取り組まれております。そこでですね、色々この歴史風致維持向上計画もですね、前期の5年ということでお聞きをいたしております。で、一つはですね、駅の改札口も当初に加えての計画で追加になったということで、固定したものかなというふうに考えてもおったんですが、ある程度3省のほうでですね、それぞれである程度融通が効くというふうに解釈をさせていただきました。

でですね、一つは西の玄関口としてですね、西の入り口、神宮橋があるわけですが、そここのところの計画は当然組まれて着手するようになっておるんですが、ここら辺のところの計画もですね、こう繰り上げていただいてですね、と申しますのは、齋宮跡今まではですね、こちらへこう客が来ていただいてもですね、点で整備をしておったので、なかなかお客さんが滞在型の観光地ではなかったということで、この実物大のときのコンセプトがですね、ループで博物館、体験館、実物大と、こうつないだ形の中で1時間ぐらいは滞在できるということで、平安時代を体感できるというふうなコンセプトでですね、整備が進められてきたと思います。

で、そういう意味からいきましてですね、やはり効果を上げるためにですね、神宮橋、それにつながる農道をですね、ここら辺のところの整備をですね、予算的にいくと非常に大変な話なんかなと思うんですけども、考え方としてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 齋宮跡はご案内のようにもう広うございますので、おっしゃっていただいたように滞在型にということになればですね、博物館周辺、そして齋宮駅周辺等々の整備というのは、もう欠かせないというふうに思っております。特に、いわゆるおっしゃっていただいたようにですね、神宮橋を完成させることによって、漕代の駅から降りていただいて、博物館へ神宮橋を渡って博物館、そしてというルートがですね、開発できるのかという、そのよう

にも思います。

で、そういうことも含めましてですね、今、一生懸命担当のほうで計画をさせていただいておりますので、この維持向上計画の内容について、ご質問いただいた点について、ちょっと担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（北岡 泰） 文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。今、ご指摘いただいた漕代駅神宮橋博物館のですね、散策路なんですけど、一応、この5年間の計画の中には入れております。それで27年に実施設計して28年に着工したいと考えております。で、やはり県の整備の周辺、斎宮駅周辺のですね、3棟の整備に間に合わすということで、そちらのほうを26年重点的にしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 色々と効果の上がるように取り組んでいただいておりますのは理解しておりますので、そのこともちょっと頭に置いていただいて、取り組んでいただくということで、お願い申し上げたいと思います。

次に、国史跡斎宮跡は全国でも確か5番目に入るぐらいの史跡でございます。史跡整備を進めるには、これ町長もよくご存じなんですけども、包括割、この区画で県のほうが整備を進めていきます。で、先ほど申したんですが、そのループ型で進めていくという考え方の中で、県のほうに要望していただくのに、一遍にあれもこれもというのはなかなかちょっと待つてくださというふうに言われているのは、お聞かせ願っておるわけなんですけども、これ準備としてはですね、やっぱりまず土地を買わんといかんということになります。

ですので、この柳原区画を中心にしてですね、西、東、北ですか、南は踏切がありますので、そちらのほうのどちらかへ続けていかないかと、今まで見させてもうておると、西へ広げるのかなと、町長さんの色々な今までやられて

おるのを見てますと、斎王の道を広がるようなことですし、と思うわけですが、一つはですね、県に要望する準備としてですね、まず土地を買わなあかんということになります。ですので、その計画を町としてですね、どの区画をつないでやっていくのかというのを事前に考える中で、公有化で町の方に土地を買わないかんと思います。ですので、まずその次にですね、していくのは休んでおってはいかんと思いますので、土地を買うのをですね、その3区画、これ柳原区画するのにも土地は文化庁さんの協力、ヒアリングを受けやなあかんわけですが、土地は全部買い取らなあかんわけですが、台へ乗るには土地も発掘調査をですね、大体75、80できてないと、国の台へ乗らないというふうに聞いております。ですので、私も調べさせてもらったんですけども、まずはその3区画が一番効果のある整備のやり方やなと私は考えます。

で、その3区画の今現在の公有化率と県が行う発掘調査、これがどのぐらいできておって、どこを中心にこれからやって、このまちづくりの区画の一つに整備をしていくんやというところは、もし答えていただければ答えてください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、文化財保存活用監。

○文化財保存活用監（中野 敦夫） 失礼します。今、県のもので、整備をしています柳原区画の周辺のもので、区画の調査率、それから公有化率のご質問でございますけど、西側のもので、今、休憩所がある区画になりますけど、その公有化につきましては7,581 平米で、率としては47.7%、それから発掘調査は3,125 平米、19.69 %でございます。それから北の部分なんですけど、これは観光協会のある区画でございます、歴町のもので、整備の中でも再整備をしていくという区画です。ここの公有化につきましては1万670 平米で80.36 %、それから調査面積は7,002平米の52.73 %です。それから西から南区画につきましては東側なんですけど、公有化率は5,768 平米で42.55 %。それから発掘調査は1万797 平米で79.65 %でございます。

で、先ほど議員さんもですね、ご質問の中、これから将来ですね、どういふふうにしていくのかという考えの中でですね、私どもやはり区画道路をさらに

伸ばしていったほうが史跡全体を見ていただく壮大策ということが伺えるんじゃないかということで、先日の委員会でもご報告させていただきましたけど、東側ですね、建築業者さんの土地につきましては、ちょうど区画道路が伸びておりますので、その協力をいただいでですね、やっていきたいという考えの中で、歴史的風致維持向上計画の変更認定を受けるための申請をですね、上げていくということで、事業化していくという方向性で今進めております。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。今のお話を聞くと、これそれぞれ面積お聞きしたんですけども、面積がようけあると発掘調査率が非常に低いとかということで、非常にあるわけですけども、東側の一番、斎宮跡の一丁目一番地に近いと申しますか、核心に近い部分のところやと思います。

それで、ここの土地の話もお聞きしたんですけども、発掘調査率が79.65%ということでお聞きしました。で、最終的にはこの課長の答弁、ちょっと町長で最終締めてもらいたいんですけども、あとですね、公有化はこういう形で、この3区画のところを買っていただくというふうなことに考えるわけですが、この発掘調査がされてないと、やっぱり史実に基づいて建築をするということですので、いかんせん土地がなければできないという、あっても発掘調査ができなかったらできないということになります。

で、ここのところは、県のほうへ毎回この質問をさせてもらうときにはお願いしておるんですけども、発掘調査を年間3,000から4,000平米ぐらい調査してもらおうように強力にお願いしてもらいたいと思います。でないと、今のでやっておったら、それこそ200年ぐらいかかると思いますので、100年で済まんと思います。ぜひとも言っていただきたいと思います。

で、この東部整備について、先ほど課長が説明していただいた東側へ伸ばしていくような方向の考えでということなんでしょうか。そこだけちょっと簡単に

教えてください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 発掘調査の件につきましては、もうご指摘のとおりでありまして、色々整備をやっていこうと思うと、やはり発掘調査をしてその結果に基づいて、性格というのですか、その内容を分析して、そのうえでってというのが文化庁さんの考え方でありますので、事を起こそうと思うと、色々事前の調査のほうがかかるという内容になっておりますので、私としても精力的にこれから県のほうにですね、発掘調査とにかく早いこと解明するためにといいことで、要請をしてまいりたいと、そのように思います。

それから、東側ですね、ちょうど中町裏に多分なると思うんですが、課長も申しあげましたように、住宅がかなり建っているわけでもありますが、やはり史跡の広さをこう認識していただくために、回遊的にその包括地割があるということで聞いておりますので、そういった面ですね、史跡の広さ実感していただけるような、そういう整備も進めていきたいと、そのように思います。そして、10分の10の建物を中心に、こう色々散策できる、回遊できる、そういうルートをですね、整備を一つの目標としてこれからも進めてまいりたいと、そのように思います。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 最後にですね、町集道整備事業についてということで、町道等につきましては、社会資本総合整備事業と狭隘道路整備事業につきましては、計画的に効果的に進められております。町単事業5カ年要望の3年目で、26年度地元要望早期着工で効果的な事業取り組みがなされてます。残された2年間で自治会要望達成率は何パーセントいけるのでしょうか。

それから、その5年間のうちの各自治会では、たくさんある中の自治会さんでは重要な要望事項で、5年間で達成できなかった場合は、この事業についての取り扱い、考え方についてお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 明和町の道路整備等につきまして、各種事業の取り組みご理解いただきましてありがとうございます。

さて、質問いただきましたのは町単事業の関係でございます。24年から28年度5年間の達成はどうかと、またこの5年間で残った要望はどのように扱うんかということで、ご質問をいただきました。28年度にですね、進捗率を想定をいたしますと、初年度平成24年度で10.8%の採択、25年度で18.9%の採択ということで、今回、26年の早期分という格好でですね、148件のうち50ぐらいが採択、または社会基盤整備事業等でですね、やっておるところでございます。

従いまして、あと2年でですね、どういうふうになるかということになりますと、これから推定しますと50から55%の範囲の中でですね、進捗率が進むのではないかというふうに思います。ただ、この23年度までのですね、3年間要望からこの5年間要望に変更した一番の理由がですね、短い周期での要望だと、いつまで経っても一つも採択されない自治会要望があるということで、期間を長くすることにより採択される自治会要望を増やすことができると、説明をさせていただけた経過がございます。議員が申されましたとおり、各自治会にとってはですね、それぞれが重要な要望であるということは理解をしております。この5年間で自治会最低でも一つがですね、要望が採択できるように予算の確保等頑張っていきたいと思っております。

あと、それでも残った場合をどうするんだということになりますが、平成29年からのですね、5年間要望のほうに再度上げていただくということになりますが、今後ですね、この問題に関しましては委員会等でですね、皆さんにもちよっとお諮りをさせていただかんらんことかなというふうに思います。いずれにせよですね、町単要望をいただきまして、今の社会資本整備事業等のですね、事業に乗ればですね、国の交付金等もらいながらですね、対応も考えられるということで、そういうところについては、また自治会さんとですね、協議をさせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。答弁は、ここまでの答弁は課長さんというふうに思います。

で、これから議会のほうでも協議していくとしてみえるわけですが、先ほども申したんですけれども、自治会さんによっては金額と額とか、それは関係ないと思います。同じ税金を払って町で住んでみえるわけですので、この要望はですね、例えば残った場合にですね、やはり5年間待ってもらって、6年目にやってもらえると、ものすごく希望されると思うんです。ですので、ここら辺の町長さんの、また新しいのができたらまた点数制で、また待って、また延びてというようなことはいかななものかなと思うところもございますので、これから審議されていくことでございますので、今現在の町長のお考えをお聞かせください。

○議長（北岡 泰） 奥山議員の質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 5年間要望にさせていただいたのは、先ほど課長のほうから答弁させていただいたような内容が基本になっております。ただ、この今回上がっております要望につきましてもですね、公平な目で町全体を眺めた場合にどうなのかというのがあろうかと思えます。

従ってですね、これは課長と色々話をしている中ではですね、やはりこちらの内容と、そのね、Aの自治会の内容とBの自治会の内容と比較した場合に、どうなのというのを、やはりこう公平な目でやっぱり見る必要があるんじゃないかなというふうにも思います。

従いまして、総務産業常任委員会の中でですね、現場をやはり皆さん方でこう確認をいただいてですね、今、要望の上がっているのも、件数が多いものですので、今まで点数の高いやつからこう順番にお示しをさせていただいて、現場を確認していただいておりますが、最終的な判断をするためにですね、要望出ている箇所をすべて一回こう見ていただいておりますので、それで、ああこれなら

早うやったらなあかんやないかとか、そういうそのご意見をですね、いただけると、我々も色々と作業がしやすいという部分もございますので、またいずれ改めてですね、その点をご相談申し上げたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。極力ですね、予算を付けるように努力はさせていただきますたいと、そのように申します。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問はございますか、奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） はい、ありがとうございます。このことについては、自治会さん首を長うして待ってみえると思ひますので、ぜひとも、まずお金の問題になると申しますので、そこら辺の予算の確保という点では、町長に願ひするしかございませぬので、この取り組みについてよろしく願ひ申し上げます。

以上で、一般質問終わります。

○議長（北岡 泰） 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、ありがとうございました。

（午前 11時 50分）